

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年6月30日

都道府県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

住 所 大分県国東市武蔵町糸原3291-1

氏 名 (有)トゥインクル牧場 (代)國政輝彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0978-68-0286

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 トゥインクル牧場
事業場の所在地	国東市武蔵町糸原3291-1
計画期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	01 農業
②事業の規模	酪農 搾乳牛28頭・育成牛16頭 肥育 交雑種19頭・ホルスタイン4頭 合計67頭
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 ①自ら堆肥化して販売 ② 堆肥として自家利用 動物の死体 ①処理業者へ委託処理 ((有)日大化成)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
場長（廃棄物統括責任者 及び 廃棄物実務担当者） <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理方針の決定 ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定と承認 ・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 行政等の各種報告 			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	966 t	0.75 t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	966 t	1 t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
該当なし			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
該当なし			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	966 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	966 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	全処理委託量	0.75 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は処理業者へ委託処理 動物の糞尿は全て自ら再生利用している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	動物の糞尿
	全処理委託量	1 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>動物の死体は処理業者へ委託処理 動物の糞尿の処理は今後も自ら再生利用する</p>		
※事務処理欄			